

合併協議に伴う「新市名」の公募方法について

	長南町	茂原市	睦沢町	長生村	一宮町	長柄町
公募資格	小学生以上	20才以上	中学生以上	中学生以上	小学生以上	中学生以上
公募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○専用応募はがき ○官製はがき ○封書 ○ファックス ○電子メール ○協議会ホームページフォーム 	<ul style="list-style-type: none"> ○公募した個人の特定が出来る手段であれば、全て可。 ○例は長南町と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体で4800名を抽出し、往復葉書による。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村は各3000人とし、無作為抽出往復葉書による。 	<ul style="list-style-type: none"> ○応募用紙 ○官製はがき ○ファックス ○協議会ホームページフォーム ○各市町村の窓口に応募箱の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○全地域、無作為抽出、地域内全人口の1% ○往復はがき
応募期間	一ヶ月	一ヶ月	一ヶ月	14日間	一ヶ月	10日間
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○市と町村部の人口割合に応じて、応募数を按分。 ○町村の回答分は1.5倍にして、茂原市分と合計 	<ul style="list-style-type: none"> ○20才以上の全ての有権者に往復ハガキを送り回答。 	<ul style="list-style-type: none"> ○茂原市2400名 郡部2400名を抽出し、往復葉書による公募。 ○町村は各400名。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公募方法と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○茂原市は9000人 各町村3000人の合計27000人 先着順。 ○類似名称ごとにグループ分けしグループ別に集計 ○応募の多いグループを選定し、その中から協議会で決定 同一グループは <ul style="list-style-type: none"> ①茂原市 ②長生市 ③長生茂原市とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○茂原ともばらは同一。長生とちょうせいは別。たまたし、漢字ひらがなの別の候補の場合の決定は、その数の多い方

*ただし、長南町は学識経験者、町長、議長、特別委員長の会議を開き、公募資格、選定方法について変更もあります。
この表は4月25日長南町合併問題特別委員会時で作成。

日子町は4月25日現在減額が示されてない

この各市町村の案が5/10持込寄附体で決定される